

より健全な銀行を目指して

■不良債権について

景気の停滞局面が長引くなか、金融機関を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと見込まれます。当行は、不良債権の早期処理を重要な経営課題として取り組んでおり、今後も適切な信用リスク管理により、新たな不良債権の発生防止と処理の促進をはかり、資産の健全化に全力で取り組んでまいります。

金融再生法開示債権

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）に基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」を開示しております。

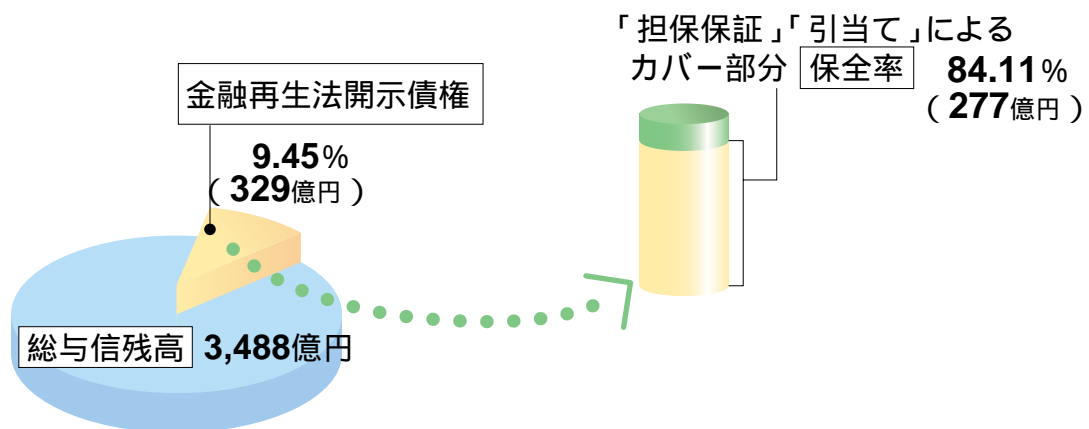
金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券・外国為替・未収利息・仮払金・支払承諾見返を対象としております。当行の金融再生法開示債権合計329億円には、担保保証のほか、すでに将来的に損失を被ることに備え、費用として引当てしている部分も含まれております。開示債権に対する保全額は277億円、保全率は84.11%あり、将来的な損失にも十分に備えております。

金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

対象は、貸出金・貸付有価証券・外国為替・未収利息・仮払金・支払承諾見返。

	平成12年度	平成13年度
金融再生法開示債権合計	30,614	32,991
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,673	7,342
危険債権	11,582	10,012
要管理債権	14,358	15,637
保全額	26,855	27,751
貸倒引当金	6,149	6,726
担保保証等	20,705	21,025
総与信残高(期末)	349,037	348,867



リスク管理債権

銀行法に基づき、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を開示しております。リスク管理債権では貸出金だけを対象としております。なお、担保保証等による保全の有無など回収の可能性に関わらず開示しており、すべての金額が回収不能となるものではありません。

(単位:百万円)

	平成12年度		平成13年度	
	単体	連結	単体	連結
破綻先債権	2,307	2,484	2,594	2,759
延滞債権	13,692	11,249	14,497	12,340
3ヵ月以上延滞債権	300	300	292	292
貸出条件緩和債権	14,057	14,270	15,344	15,431
合計	30,358	28,305	32,729	30,823

自己査定と償却・引当について

自己査定は、資産の内容を正確に把握するために、貸出先等の債務者の財務・経営状況に応じて「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」「要注意先（「要管理先」と「要管理先以外」）」「正常先」に区分し、さらに各区分の各債権を回収可能性に応じて4種類に分類いたします。当行では厳格な自己査定により、適正な償却・引当を行っております。

なお、自己査定の結果は内部監査を行い、さらに監査法人による外部監査を受けております。

自己査定と開示債権の関係 平成13年度(単体)

(単位:百万円)

「自己査定の債務者区分に対する債権」「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の関係は概ね次のとおりであります。

	自己査定	金融再生法	リスク管理債権
定義	金融検査マニュアル	金融再生法施行規則第4条	銀行法施行規則第19条の2
基準	債務者単位	債務者単位 (但し、要管理債権は債権単位のみ)	債権単位
対象	全与信	全与信 (但し、要管理債権は貸出金のみ対象)	貸出金のみ
区分	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権 2,594
	実質破綻先	7,342	延滞債権 14,497
	破綻懸念先	危険債権 10,012	
	要注意先	要管理債権 15,637	3ヵ月以上延滞債権 292 貸出条件緩和債権 15,344
	正常先	正常債権 315,875	合計 32,729
		合計 348,867	

・全与信とは、貸出金に加え、その他の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返)を含む総与信であります。

用語のご説明

金融再生法開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権)

貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)

(注) いずれも を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権

リスク管理債権

破綻先債権

会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

延滞債権

元金または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元金または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)

3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(を除く)

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(~ を除く)

より健全な銀行を目指して

■リスク管理体制

銀行業務を営んでいく上では、信用リスク、市場リスクをはじめとしたさまざまなリスクを伴いますが、これらのリスクは金融環境の変化によってますます多様化していくとともに銀行に及ぼす影響も大きくなってきております。こうした中で、お客様のご希望にお応えしながら健全性の確保、収益力の強化を実現していくには、あらゆるリスクを的確に把握して管理することが重要であります。当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとし、健全性の向上の観点からリスク管理の充実に努めております。具体的には、当行のリスク管理体制全般を定めた「リスク管理基本規定」においてリスクの種類毎に担当部署を定めるとともに、経営管理部がリスク管理の統括部署として各リスク管理状況の把握や有効性等について定期的に検証しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクを言います。信用リスク管理体制については、信用リスクを的確に把握し、厳正に管理するため、審査管理部門を営業推進部門から明確に分離する体制を構築しております。また、信用リスクに関する事項を審議する機関として審査会を設置しております。この審査会は、経営陣および審査部門メンバーから構成されており、個々の貸出先のリスクの状況に基づき、的確かつ迅速な与信判断を行える管理体制としております。さらに「自己査定」を通してお取引先の実態把握に努めております。加えて、与信リスクの分散をはかるため、業種別・大口与信グループ別等の与信ポートフォリオの管理を行っております。融資については基本原則（安全性、収益性、流動性、成長性、公共性）を遵守し、事業計画や資金使途の妥当性、返済能力、担保などを総合的に評価しております。また、企業財務分析診断システムに加え、不動産担保評価システムによる担保評価額の定期的見直しなどシステムサポートも充実させ、各種研修制度を活用した行員のレベルアップと併せて信用リスク管理能力の向上に努めております。

「自己査定とは」

自己査定とは、銀行法に基づく「早期是正措置制度」において求められている自己資本比率算出作業の一環として実施されるもので、金融機関は、自らの責任において資産の査定、適正な償却・引当を行い、資産内容を客観的に反映した財務諸表を作成することが求められております。当行では、関係法令及び金融当局のガイドラインに基づいた自己査定基準を定め、毎期末、貸出金や有価証券などの各資産について自己査定を実施し、決算に反映させております。

市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利・株価・為替などの変動によって銀行が損害を被るリスクのことです。こうした市場リスクは、損失のリスクを伴う反面、収益の源泉でもあり、金融機関は市場リスクをあらかじめ定めた範囲内に収めつつ適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図るよう努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱や銀行に対する信用の低下等により、必要な資金の確保が困難となる「資金繰りリスク」と、市場の取引量を確保できないため通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等によって損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、安定した資金繰りを行うため運用・調達の状況を的確に把握し円滑な資金繰りに万全を期しております。

ALM

当行では、資産（Asset）・負債（Liability）の総合管理（Management）の強化を図るため、ALM委員会を毎月開催して金利予測を行うとともに、マーケットリスク等について、金利リスク分析、シミュレーション分析等の多面的な分析をもとに検討を行っております。さらに、ALM委員会の下部組織として、ALM小委員会を開催し、ALMに関する事項について協議・検討し、ALM委員会に報告、提言しております。当行は、このようなALM管理体制において、変動する経済や金利情勢を常に意識した上で、銀行全体の資産・負債のバランスについて機動的に対応できる体制を敷き、リスク管理の高度化に努めております。

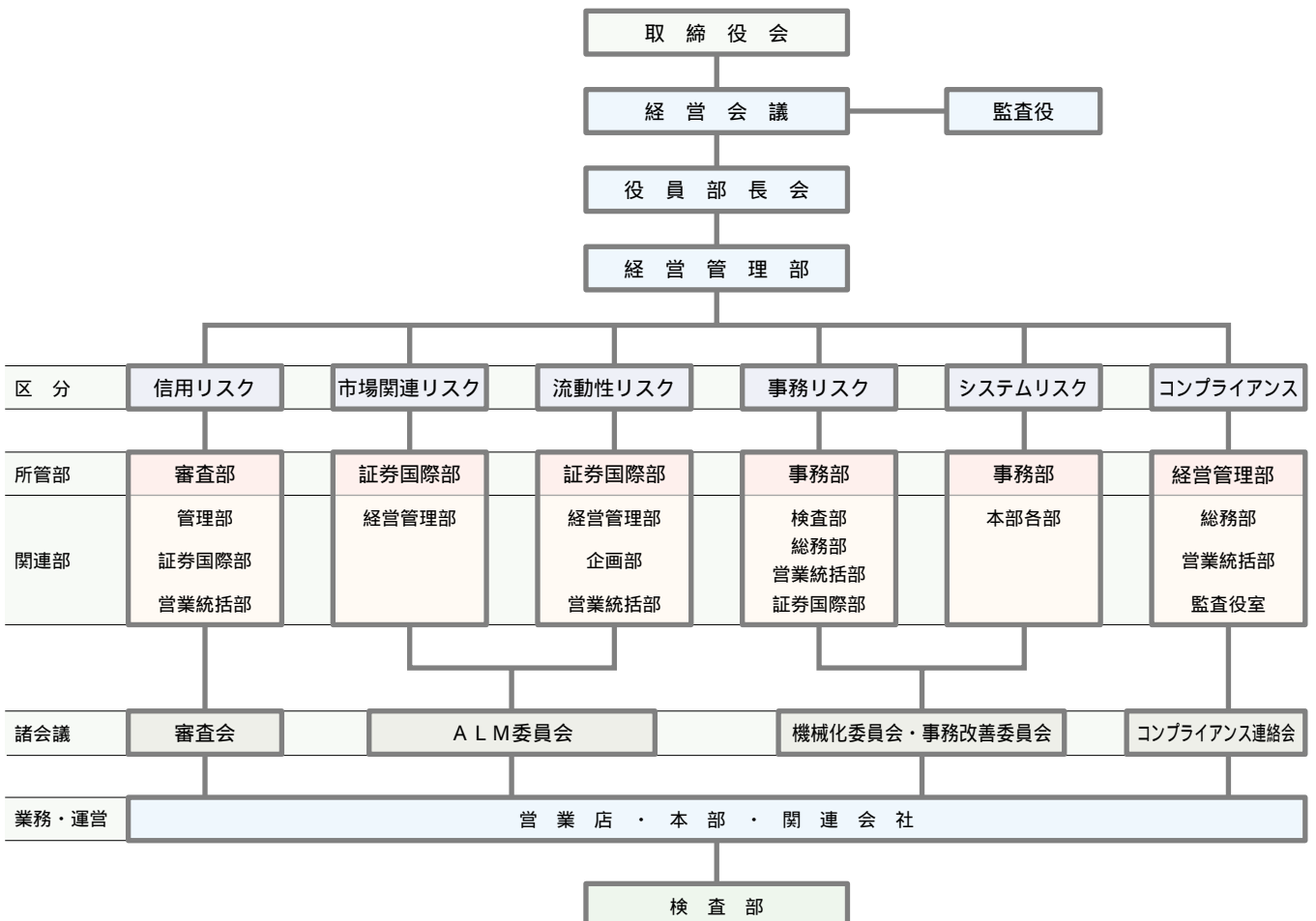
事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こすことによって損失を被るリスクです。当行では、事務処理の厳正化や事故・トラブル防止の観点から、本部検査と店内検査を実施し、相互牽制体制と厳正な事務処理体制の確立に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動によって損失を被るリスク、あるいはコンピュータが不正に使用されることによって損失を被るリスクです。当行では、ホストコンピュータなどの重要機器に関しては、地震災害に備えて倒壊対策を実施し、営業店とコンピュータセンターとを結ぶ通信回線を二重化しております。さらに、データの厳正な管理、不正使用防止に関しても各種規定の整備等により、セキュリティ管理体制の強化を図っております。

当行のリスク管理体制



より健全な銀行を目指して

■コンプライアンスに対する考え方

金融機関を取り巻く環境が変化し、金融自由化が進展する中、自己責任の徹底が強く求められております。このような状況の中、当行の公共的使命や社会的責任を役職員が強く認識するとともに、高い倫理観を持って行動することが重要であり、役職員全員が、コンプライアンス、すなわち法令や社会的規範の遵守に徹した企業風土の醸成を確立していくことが必要であると考えております。

コンプライアンス体制

当行では、効果的なコンプライアンス体制を確立するため、経営管理部をコンプライアンス統括部署と定めるとともに、本部各部および全営業店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス管理者に任命し、その役割を明確にしております。また、本部各部でコンプライアンス体制整備のための実践すべき項目をまとめた「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、定期的にコンプライアンス連絡会で協議するとともに、適宜見直しも行ってまいります。また、役職員の遵法意識をいっそう高めるため、コンプライアンス関連のマニュアルを一つにしたコンプライアンスマニュアルを配付して徹底を図っております。今後とも、当行を取り巻く環境の変化に素早く対応し、随時見直しをしながら、お客様の信用・信頼をいただくために体制の充実に取り組んでまいります。

■積極的な情報開示の推進

当行は透明性の高い経営を目指し、広く積極的に情報を開示しております。経営情報や活動状況は、このディスクロージャー誌「FUKUHO REPORT 2002」のほか、ミニディスクロージャー誌「こんにちは福邦銀行です」でご案内しております。

また、平成14年4月全面的にリニューアルしたインターネットホームページでは、経営情報をはじめ新商品・キャンペーン・金利情報や決算短信のほか、本誌・ミニディスクロージャー誌をPDFファイルでご覧いただけます。



ホームページアドレス <http://www.fukuho.co.jp>

■ペイオフ解禁について

当行は、地域のお客様に安心してお取引いただけるよう、経営の健全性と安全性を重視し、経営体質の強化と収益基盤の拡充に努めております。

平成14年4月にペイオフ凍結が解除されました。「預金保険制度」による保護の範囲は1金融機関1人あたり元本1,000万円までとその利息です（外貨預金、譲渡性預金を除く）。なお、普通預金、当座預金といった決済性預金は平成15年3月末まで全額保護されます。このような中、当行は地域の皆様から信頼され選ばれる銀行を目指し、健全経営を続けてまいります。

■金融商品の販売等に関する勧誘方針

福邦銀行は、次の項目を遵守し、金融商品の適正な勧誘に努めます。

- ①お客様の知識、経験、財産の状況に照らし、適切な商品の勧誘を行います。
- ②お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行いません。
- ③お客様ご自身のご判断でお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等重要な事項について十分理解していただくよう努めます。
- ④断定的判断を提供したり事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- ⑤お客様に適正な勧誘が行えるよう研修体制の充実や内部管理体制の整備に努めます。

社会・地域への貢献

当行は「幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命」と考えています。これからも各地域の行事やボランティア活動に積極的に取り組み、地域社会の一員として皆様とともに活動を続けてまいります。

地域行事への積極的な参加

福井市の代表的な祭り「越前時代行列」や武生市の「たけふ夏まつり」など地域行事に積極的に参加しています。



[越前時代行列]

美化運動「福邦ゆめ作戦」

清潔で住みよい私たちの町づくりのため清掃奉仕活動「福邦ゆめ作戦」で海岸や公園など各地域の清掃を行っています。



[足羽川河川敷の清掃]

「愛の献血運動」に参加

皆様の健やかな暮らしを願い、「愛の献血運動」に積極的に参加しています。



[献血運動]

「福井県内景況調査」の発行

福井県内の事業所を対象に業況調査を実施し、経営指標としてお役立ていただくため「福井県内景況調査」を定期的に発行しています。



[福井県内景況調査]

文化イベントの開催

地域文化の振興と、地域の皆様への感謝を込めて「第6回オーケストラコンサート」を平成14年3月に開催し、抽選で800名の皆様を無料でご招待しました。



[オーケストラコンサート]

講演会・セミナーの開催

講演会や経営セミナーのほか、専門担当者による年金相談会や税務相談会を開いています。



[講演会]